

長野県初！矢出沢川及び黄金沢川を特定都市河川に指定します

気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化し、長野県でも毎年のように水災害が発生しています。河川改修等のハード整備や流域治水の取組を推進し、流域内の安全性を向上させるため、長野県で初めて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川及び特定都市河川流域を指定します。

1. 対象河川

信濃川水系一級河川矢出沢川

信濃川水系一級河川黄金沢川（矢出沢川の支川）

2. 対象範囲

平面図及び拡大図のとおり

3. 指定日

令和8年1月30日（金）

4. 指定されるとどうなるか

主に次の取組が行われることにより、一層の浸水被害の防止・軽減が期待されます。

- ①国・県・市町村に加え、住民・企業等のあらゆる関係者で水害リスクの共有や対策内容等の議論を行う協議会の設置
- ②河川改修等の予算の重点措置
- ③河川や水路への雨水の流出を抑制するため、流域内の土地の浸透機能を低下させる1000㎡以上の開発（田畑の宅地造成や舗装等）に対し、長野県知事による許可制度の導入及び貯留・浸透対策実施の義務付け

5. その他（参考）

- ・ 特定都市河川及び特定都市河川流域の概要 別紙1
- ・ 特定都市河川浸水被害対策法の概要 別紙2

治水ONE NAGANO宣言

～みんなでとりくむ「流域治水」～

（問合せ先）

担当：建設部 河川課 計画調査係

金子、小山

電話：026-235-7310（直通）

026-232-0111（代表）内線 3446

FAX：026-225-7069

E-mail：kasen@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）

担当：上田建設事務所 整備課 計画調査係

阿部、守矢

電話：0268-25-7165（直通）

0268-23-1260（代表）内線 2517

FAX：0268-23-0550

E-mail：ueken-seibi@pref.nagano.lg.jp